森林やまがた

No.179　2019. 1

フォレスト サポーターズ
美しい森林づくり推進国民運動

山形県森林協会は、『美しい森林づくり推進国民運動』を推進しています。

目　次

新年のご挨拶……2
平成30年度川村造林記念山形県林業賞
平成30年度秋叙勲瑞宝章（瑞宝双光章）……3
新たな森林管理システム導入へ……4
第32回山形県きのこ品評会開催……5
山形県林工連携コンソーシアム研究会の開催…6
「やまがたの森づくり発表会」を開催……7
フォレスト通信
　目標に向かって思いを新たに……8
普及情報
　山形県森林技術者技術向上研修の開催について…9
みどりのページ
　平成30年度緑の募金公募事業の実施について…10
　緑の少年団の出前教室を開催……10
　秋の緑の募金に取組み……11
　国土緑化運動・育樹運動の標語に
　　小国小学校の山北さんの作品が入選……11
特集
　バリューチェーン化が創造する成長産業化……12
森林組合長に聴く……14
森の人紹介
　相原吉郎さん・櫨木順一さん……15
木育インストラクター養成講座を開催……16
むらやま森の感謝祭2018 in 中山を開催……16
もがみ地域材利活用研究会を開催……17
最上地域森の感謝祭2018を開催……17
置賜地域における木質バイオマス資源の
　利活用に関する取組みについて……18
置賜地域林業振興プロジェクト会議
　林業経営見える化（再造林）研修会の開催……19
置賜森林病害虫獣対策協議会主催の
　『クマハギ被害対策研修会』について……19
林業専用道「大坂山天狗森線」全線開通……20

（表紙写真は、第４回全国森林（モリ）ノミクスサミット in 山形）

新年のご挨拶

農林水産部森林ノミクス推進監
（兼）林業振興課長　安達　喜代美

平成三十一年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

皆様には、日ごろより、本県の森林・林業・木材産業の推進について、格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県は、県土面積の約七割に当たる約六十七万haを森林が占めており、この豊かな森林資源は、木材の供給はもとより、水資源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止など産業活動や私たちの暮らしに大きな役割を果たしております。

県では、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させ、豊富な森林資源を活用して地域活性化に繋げていく「やまがた森林ノミクス」を進めており、「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」通称、「やまがた森林ノミクス推進条例」に基づき、各種施策に取り組んでいるところです。

取組みの一つとしては、将来にわたって県産木材を安定供給するための再造林の推進です。「伐ったら植える」を合言葉に、再造林率百％を目指し、平成二十九年度に民間組織で構成する「山形県再造林推進機構」を立上げ、同機構の基金制度により再造林費の一部を支援するとともに、平成三十年度からは、皆伐と再造林をセットで進めるための「皆伐・更新施業の手引き」を活用し、その普及に努めております。こうした取組みにより、再造林率は取組み前の約三割から四割強に上昇しております。

県内の木材需要の動向は、年間約十二万㎥の原木を利用する大型集成材工場や、県内各地で整備が進んでいる木質バイオマス発電施設等により、需要が一気に高まる中、県では、「森林ノミクス」をより一層加速させ、県内の素材生産量を平成二十八年度の四十三万㎥から、平成三十二年度には六十万㎥に増加させる目標を掲げております。

今後増大する木材の需要に応えるため、市町村や森林組合等の森林境界明確化の取組み、高性能林業機械の導入支援や路網の整備を確実に進め、低コストで計画的な間伐を実施し、安定的な木材供給体制の整備を推進しているところです。

県産木材の利用拡大としましては、住宅以外の民間施設等にも木材利用を普及促進するため、交通拠点となる山形と庄内の空港ロビーや山形駅通路、県庁ロビーの木質化に取組んでおり、木のぬくもりを感じる空間を演出しています。また、来年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会のビレッジプラザの一棟には、森林認証を受けた真室川県有林の木材を県内のＪＡＳ認定製材所、プレカット工場などで加工した材が運ばれます。この取組みは、山形県産の高品質木材を全国にＰＲできる絶好の機会になるものと確信しています。

一方、林野庁において、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため「森林経営管理制度（新たな森林管理システム）」を創設し、今年四月から施行されます。この新たな仕組みでは、森林所有者の責務を明確にしたうえで、所有者自ら適切な森林管理ができない場合は、その森林を市町村に委ね、市町村は、経済ベースで森林管理が可能な森林は「意欲と能力のある事業体」に森林経営を再委託し、それ以外の森林については、市町村によって公的に管理を行うものです。

この仕組みの下で、市町村による公的な管理としての森林整備、所有者の意向調査や境界画定、人材育成や担い手確保など新たな森林管理システムの取組みに必要となる財源には、森林環境譲与税（仮称）の一部が充てられます。今後、詳細な制度運用が示される中で、県では事業の実施主体となる市町村を支援・連携しながら、新たな森林整備に取組んでまいります。

今後も、林業・木材産業の振興と中山間地域の活性化等を推進するため、森林ノミクスに関する情報発信に努め、川上から川下までの総合的な施策を積極的に進めてまいりますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本県の森林・林業・木材産業の益々の発展と、皆様の御健勝を心から祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。　〔県林業振興課〕

◇平成三十年度 川村造林記念山形県林業賞 川合要一氏 遠田勝一氏が受賞
◇平成三十年度 秋叙勲瑞宝章（瑞宝双光章） 荻野隆夫氏が受章

はじめに

平成三十年度川村造林記念山形県林業賞の表彰式が、昨年十一月二十七日に山形市のホテルメトロポリタン山形で行なわれ、川合要一氏と、遠田勝一氏に吉村知事から表彰状と記念の盾が授与されました。

そして、県OBである荻野隆夫氏が、平成三十年秋の叙勲、瑞宝双光章を受章されましたので、それぞれ御紹介いたします。

◇川村造林記念山形県林業賞

川村造林記念山形県林業賞は、本県林業界における最高の賞であり、第二十三代知事、川村貞四郎氏から寄贈された山林を基金として、本県の民有林林業の振興・発展に貢献した個人、団体を表彰するため、昭和三十九年に創設されました。

川合要一氏（南陽市）

米沢地方森林組合の代表理事組合長として、森林経営計画の作成と高性能林業機械の導入を推進し、素材生産量を大幅に増加させ、やまがた森林ノミクスの推進に大きく貢献。

また、国有林との森林整備協定に基づく施業の効率化と素材生産の強化、ドローンを活用した広葉樹林の資源調査など先進的な取組みを実践されました。

吉村知事を囲んでの記念撮影

遠田勝一氏（酒田市）

高性能林業機械等を数多く保有し、素材生産量は年間2万㎥を超え、近年は、新庄市の大型集成材工場に約9千㎥を安定的に供給するなど、県産木材の生産拡大に尽力されております。

また、森林経営計画に基づく適切な森林整備と林業収益の積極的な還元を実践し、森林所有者の所得向上に努められました。

◇瑞宝章

国及び地方公共団体の公務、または公共的な業務に長年にわたり従事して功労を積み重ね、他の模範となる功績のあった方に授与されます。

荻野隆夫氏（山形市）

昭和二十八年四月に県職員に採用され、退職される平成元年まで林務一筋に多くの功績を残されました。

現職時代は、戦中戦後に荒廃した民有林の再生のため、森林簿台帳等の作成や拡大造林の推進等の一端を担い、板垣県政の下では、山形県緑化基本計画に基づく「豊かな緑でうるおいのある県土づくり」の推進に尽力するとともに、みどり推進機構の前身となる緑化センターの設立、県民の森の造成、緑の少年団の結成等々、本県の森林資源の造成と森林の公益的機能の維持増進に多大な貢献を果たされました。

また、昭和六十三年九月に県民の森で開催された全国育樹祭においては、皇太子殿下、同妃殿下が林業試験場及び薬用植物園をご視察された際に、ご案内とご説明をなされ、両殿下から展示内容等に興味をお持ちいただき、説明に謝意を示されるなど大役を務められました。

今も元気いっぱいの荻野大先輩と奥方様

おわりに

このたび林業賞を受賞されました川合要一様、遠田勝一様、瑞宝章を受章されました荻野隆夫様に心からお祝いを申し上げるとともに、ますますのご活躍を祈念申し上げます。

〔県林業振興課〕

森林経営管理制度について
新たな森林管理システム導入へ

新たな法律「森林経営管理法」が本年4月1日に施行され「新たな森林管理システム」がスタートします。

◆森林経営管理法の概要

森林経営管理法（新たな森林管理システム）では、

①適切な経営管理が行われていない森林があることを踏まえ、森林所有者に適切な経営管理を行わなければならない責務があることを明確化した上で、

②森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合には、森林所有者の委託を受けて伐採等を実施するための権利（経営管理権）を市町村に設定し、

③その上で市町村は、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に再委託し、伐採等を実施するための権利（経営管理実施権）を設定する。

④林業経営に適さない森林や意欲と能力のある林業経営者に委ねるまでの森林においては、市町村自らが経営管理を行うこととなります。併せて、所有者が不明で手入れ不足となっている森林の場合にも市町村に経営管理権を設定し、経営管理を確保するための特例が措置されています（下図）。

なお、このシステムの創設を踏まえ、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税（仮称）が創設されることとなっています。

◆期待される効果

新たな森林管理システムの導入により、市町村にとっては、これまで林業経営が可能であるにもかかわらず、放置されていた森林が経済ベースで活用され、地域経済の活性化に寄与するとともに、間伐手遅れ林の解消や主伐後の再造林の促進により、土砂災害等の発生リスクが低減し、地域住民の安全・安心に寄与するといったメリットが期待されます。

また、森林所有者にとっては、市町村が仲介役になることから、長期的に安心して所有する森林を任せられるようになることが期待できます。

さらに、林業経営者にとっては、多数の森林所有者との間で契約を交わすのではなく、市町村から経営管理実施権の設定を受けることにより、集積・集約化の手間を軽減し、経営規模や雇用の安定・拡大につなげられる等のメリットが期待されます。

◆新たな森林管理システム導入に向けた取組み

新たな森林管理システムは、市町村が中心的役割を果たし、これまでにない手法で森林の適切な経営管理を進めようというものであり、市町村をはじめ、県森林組合や素材生産業者、さらには地域の関係者の皆様が、その趣旨や運用等について理解を深め、連携して取り組んでいくことが重要です。そのため、県では、市町村向け説明会等を開催するとともに、市町村の担当者等が円滑に事務を進められるよう、サポート体制を充実させていく予定としています。

県では、新たな森林管理システムの導入により、やまがた森林ノミクスの一層の推進を図り次世代に豊かな森林を継げるよう取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

〔県林業振興課〕

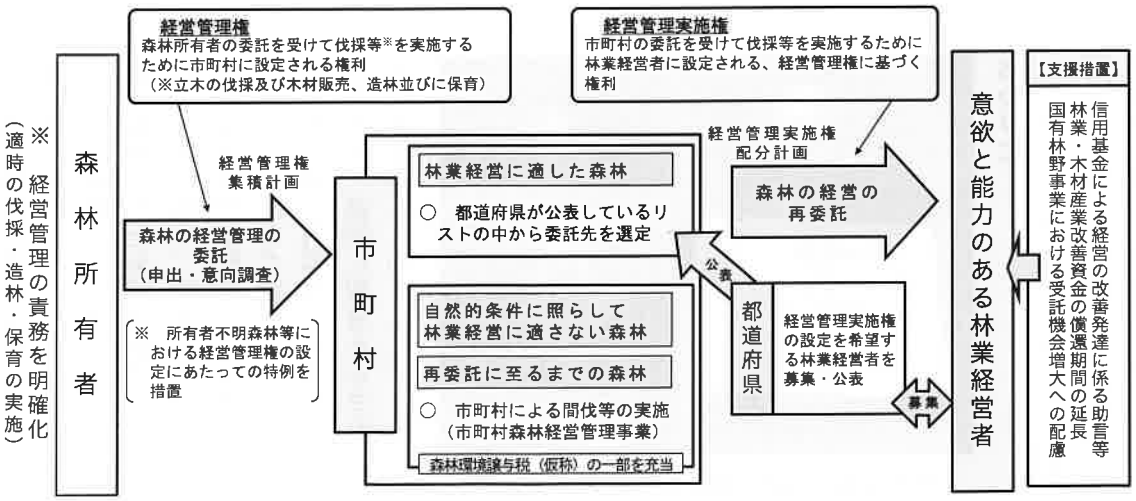

県産きのこのさらなる品質向上を目指して逸品が集合！

第三十二回山形県きのこ品評会開催

○今回も、きのこ生産者の逸品が集合

平成三十年十一月二十八日（水）から二十九日（木）の二日間、第三十二回山形県きのこ品評会が、新庄市の「最上広域交流センターゆめりあ」を会場に開催されました。

この品評会は、きのこの品質と栽培技術の向上を図るとともに、生産意欲の高揚を図り、きのこ産業の振興発展に寄与することを目的としています。山形県山菜・きのこ振興会が主催し、毎年この時期に開催されています。

今年も県内各地の生産者から、生シイタケ、ナメコ、エノキタケ、ヒラタケ、マイタケ、ブナシメジ、エリンギの七品目の見事なきのこ百十二百点がエントリーされ、当日出品された七十二点について審査が行われました。

○農林水産大臣賞は菅 広悦さんに

二十八日（水）に開催された審査会では、きのこアドバイザー三河孝一氏を審査委員長とする十四名の審査員により、傘の形や厚み、色など数項目について審査が行われました。

その結果、主な受賞者は次のとおりとなりました。

【農林水産大臣賞】
菅　広悦　氏（最上町）
生しいたけ（菌床栽培）

【林野庁長官賞】
井上　勝敏　氏（鮭川村）
なめこ（ビン）

【山形県知事賞】
五十嵐　喜美男　氏（鮭川村）
生しいたけ（菌床栽培）

審査の模様

翌二十九日（木）には、会場の交流広場で出展されたきのこの展示会が開催され、訪れた人達は、見事に栽培されたきのこの形や色、品揃えの素晴らしさに見入っていました。

展示会終了後、表彰式が執り行われ、主催者の山形県山菜・きのこ振興会代表幹事　渡邊真司氏より「山形県のきのこ生産量は全国でも上位であるが、生産者の栽培技術が、その一役を担っている」、審査委員長である三河孝一氏からは「審査基準に基づき厳正に審査した結果、出品されたきのこは、高品質なきのこが多く、甲乙つけがたかった」等との講評が行われました。

続いて、審査結果が発表され、農林水産大臣賞、林野庁長官賞、県知事賞、優秀賞五点、優良賞五点及び特別賞二点、合わせて十五名の方に各賞が授与されました。

また、表彰式後に行われた即売会では品評会に出品していただいた見事なきのこが訪れた方々に販売され、瞬く間に完売となりました。

次回も、より多くの生産者から出品していただき、栽培技術の高さを披露していただきたいと思います。

○きのこの消費拡大に向けて

県では、今後とも県産きのこのブランド力のアップを目指し、品質向上に向けた取り組みを推進するとともに、きのこ販売拡大キャンペーンなどを通じて、県産きのこのさらなる消費拡大につなげてまいります。

（県農林水産部林業振興課）

農林水産大臣賞受賞品
生しいたけ（菌床）

受賞者の皆様

山形県林工連携コンソーシアム研究会の開催

◆はじめに

山形県林工連携コンソーシアムは、林業、木材産業、工業、建築事業者及び研究機関等の連携による、森林資源を起点とした新しい技術や製品の開発を目的としており、30年度から新たに研究会を実施し、新用途開発、スマート林業、新素材の3つの部会を設置しています。平成30年10月から11月にかけて、第1回目の研究会が開催されました。

◆研究会について

第1回新用途開発部会(10月23日)では、山形大学工学部の三辻和弥教授から、建築分野での木材活用事例として「木杭による地盤補強について」御講話いただきました。意見交換では、木杭としての県産木材活用の可能性について議論になりました。

第1回スマート林業部会（10月29日）では、山形県森林組合連合会の渡邊真司常務から、林業現場作業の現状と課題について教えていただきました。また、山形大学大学院理工学研究科の妻木勇一教授からは、林業の課題解決に向けたロボット技術等の全国での開発状況についてお話をいただき、林業の課題等について認識を深めました。

第1回新素材部会（11月14日）では、山形大学農学部の芦谷竜矢教授から、化学的成分や性質など、素材としての樹木の基本知識について御講話いただきました。また、参加者から建材開発やアロマ等の商品化などについて御紹介があり、次回の研究会についての要望なども出されました。

第１回新用途開発部会

◆おわりに

研究会は今年度中に2回目の開催を予定しています。〔県林業振興課〕

——全国食用きのこ種菌協会会員——

〒999-7757
山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2

株式会社
河村式種菌研究所

お問い合せは：電　話 0234(42)1122㈹
ＦＡＸ 0234(42)1124

東北みちのくの珍味
トンビマイタケ菌床
まいたけ榾木

庭先でも栽培できます。

きのこ種菌　しいたけ・なめこ・ひらたけ・むきたけ・かのか・くりたけ他

寒い冬にも、やっぱり「きのこ」！

きのこは低カロリーで栄養豊富な健康食品です。

旬の贅沢　やまがたの山菜・きのこ

山形県山菜・きのこ振興会

〒990-2339 山形市成沢西4-9-32 ☎023-688-8100

「やまがた緑環境税活用事業」「やまがたの森づくり発表会」を開催しました

◆はじめに

県では「やまがた緑環境税」を活用した森づくり活動を広く県民の方々に発信し、県民参加の森づくりを推進するため、活動発表会を開催しています。今年は、十一月二十五日（日）に、山形国際交流プラザ山形ビッグウイングを会場として、県内一円を対象に開催しました。

◆活動発表

みどり豊かな森林環境づくり推進事業実施団体からは二井宿わくわくプロジェクト、やまがた絆の森参画企業からはJT（日本たばこ産業㈱）東北支社、市町村からは上山市及び新庄市の計四団体が発表を行いました。発表では日頃の森づくり活動の紹介やその成果、豊かな自然や地域の宝を活かす大切さについてお話をいただき、参加者はどの発表にも聞き入っていました。

◆講演

活動発表に引き続き、「『ウッドスタート』で地域を元気にする」～「やまがた木育」の推進のために～と題して、東京おもちゃ美術館副館長の馬場清氏に講演をいただきました。

講演では、木育の目的を「かきくけこ」で表現したお話がありました。

か「環境を守る」
き「木の文化を伝える」
く「暮らしに木を取り入れる」
け「経済を活性化させる」
こ「子どもの心を豊かにする」

この「かきくけこ」を柱として木育を進めることが重要であるといったお話をいただき、「やまがた木育」を一層推進していく上で、非常に参考になるお話をいただきました。

講演会→
の様子↓

◆ポスター発表・ワークショップ

県内で活動する全てのみどり豊かな森林環境づくり推進事業実施団体、市町村及びやまがた絆の森づくり参画企業（計百五十四団体）が取組み内容のポスターを展示し発表しました。

また、会場内では木製スプーンづくりのワークショップも行われ、子どもから大人まで、多くの方で賑わいました。

→ポスター発表の様子

→ワークショップの様子

◆おわりに

当日は、約二百名の方に参加いただき、森づくり活動の活性化につながる大変有意義な会となりました。県では、今後とも、団体や市町村、企業などが取り組む森づくり活動に対し支援を行ってまいります。

〔県みどり自然課〕

緑の募金

緑の募金

皆様からのご好意により寄せられた「緑の募金」は、皆様の自主的な「森林づくり・緑づくり」活動のために役立てていくこととしております。

主に、学校や公園で行う身近なところの緑化や、林業まつりなどのイベントの開催、里山での森づくり、川上・川下地域の交流による森づくりなどの森林整備に役立てられています。

ふるさとの緑の推進に、私たちは取り組んでいます。

公益財団法人 山形県みどり推進機構

〈事務局〉〒990-2363　山形市大字長谷堂字馬場2265 TEL(023)688-6633

ご協力をお願いします

Forest

フォレスト通信

目標に向かって思いを新たに

農林大学校林業経営学科から

◇はじめに

十二月に入り里山の木々も冬化粧をしはじめ、ようやく冬の気配を感じるようになりました。今回は、卒業まで残すところ三か月となった二年生と一回り大きくなった一年生の様子についてお伝えします。

○卒業論文も終盤に入る（二年生）

光陰矢の如し。今、二年生十人の胸中はそのような思いでいっぱいなのかもしれません。入校から一年九か月。この間チェーンソーの取扱いに始まり、さまざまなフィールドでの伐採、高性能林業機械による実習、また、広範囲に及ぶ講義と、森林・林業の分野に携わるために必要な知識や技術に磨きをかけてきました。そして、二年間の集大成となる卒業論文。学生はそれぞれの課題に基づき、四月から現地調査やデータ分析を行い、今、その取りまとめに向けて忙しい日々を送っています。森林・林業の卒業論文では、課題の成果を得るまでに相当の年月をかけてのデータ収集と分析が求められます。多くの課題は先輩から後輩へと引き継がれ、何年か後の魅力ある成果につながるものと期待しています。同時にここで得た課題解決能力は、今後の社会人生活の中で大いに役立つものと思います。

卒業論文 土壌調査（金山町にて）

○実践へのステップアップ（一年生）

一年生は講義、実習ともに基礎から実践へとステップアップしながら、知識と技術に磨きをかけています。

これまで、チェーンソーや刈払機、高性能林業機械の資格を取得するとともに、さまざまなフィールドでの伐採や機械操作実習などに積極的に取り組んできました。そして今、真剣に講義や実習に取り組む姿を見るとき、学校での九か月の学習と寮での共同生活を通して、彼らが確かに一回り大きく成長したことを実感しています。これから本格的な冬を向かえ、冬期間伐実習や機械実習が続きます。また、冬期作業時の自分に最適な服装を把握するのも彼らの大切な学習となります。引き続き安全を最優先としながら、冬期間の学習に取り組んで行きます。

高性能林業機械実習（最上町にて）

○平成三十一年を迎えるにあたり、

一年生、二年生ともに、思いを新たにそれぞれの目標に向かって進もうとしています。将来の森林・林業を担う若者の育成にあたって、みなさまから引き続きご指導をいただきますようお願いいたします。

〔山形県立農林大学校〕

森林とのかけ橋をめざす　総合アドバイザー

（一財）日本森林林業振興会　秋田支部

Japan Forest Foundation AKITA

企業活動を展開しつつ、国から承認された国民参加の森林つくり等活動を支援する法人です

秋田支部　支部長　木村大助　〒010-0001　秋田市中通5-9-49　TEL 018(832)4040　Fax 018(835)6837

山形出張所　所長　木村大助　〒990-2473　山形市松栄1-5-41

普及情報

山形県森林技術者 技術向上研修の開催について

◆はじめに

木材需要の高まりに伴い、原木の安定供給体制の構築や再造林等の森林資源循環の促進が求められています。森林研究研修センターでは、森林総合監理士及び森林施業プランナー等森林技術者の技術向上を図り、「やまがた森林ノミクス」をけん引する人材育成研修(全3回)を開催していますのでご紹介します。

◆これまでの研修

第1回研修（造林・育林）

十月九日に森林研究研修センター講堂で森林施業プランナー、森林総合監理士、林業普及指導員、林業事業体職員等十七名が参加しました。

「造林・育林の低コスト化に向けて（最新の研究事例紹介）」と題し、森林総合研究所　研究ディレクター（林業生産技術研究担当）宇都木　玄氏から現在抱える林業経営の問題解決の方法から一貫作業システムまでの幅広い内容を講義して頂きました。

講義では、①「目標林型を分けて考える事が大事。全ての山で「林業」ができるわけではない。」、②「利益の再配分が必要。製材が売れても立木価格の儲けの割合だけが極端に減少している」、③「立木価格から再造林経費が出るように、主伐期の材積を増やすことで儲けを増やす必要がある。」、④「そのためには、主伐期の蓄積が増え儲かる間伐を考えなくてはならない。」、⑤「林業事業体や苗木生産者が事業量を確保できるようにするには、林家などの森林経営体の収入が増え植栽意欲を増大させることで可能である。よって、低コスト作業システムの恩恵を受けるのは、森林経営体でなければならない。」、⑥「一貫作業システムは、地形条件等によっては、必ずしも安くなるとは限らない。」、⑦「作業全体の総コストを下げるようにシステムで考えなければならない。」、等の説明があり、参加者は熱心に聞き入っている様子でした。

◆今後の予定

第2回研修（素材生産システム）

日時：平成三一年二月(予定)

講師：日本林道協会

事業部長　小原文悟氏

内容：素材生産システムの効率化を図る事を目的に、素材生産現場及び木材流通システムの効率化について学ぶ。

第3回研修（提案型集約化施業）

日時：平成三一年三月(予定)

講師：多部東部森林組合

参事　浦部秀一郎氏

内容：境界明確化及び森林経営計画の策定推進に向けて、提案型集約化施業を推進する上での課題解決方法について学ぶ。

◆おわりに

今後も、「やまがた森林ノミクス」を推進するため、林業事業体等が抱える様々な課題が解決できるよう、様々な内容の研修を行っていきたいと考えています。

〔森林研究研修センター〕

第1回研修会の様子

森林の整備と環境保全型林業経営に努め、
山村地域の雇用創出と林業の振興に貢献します!

公益財団法人　山形県林業公社　理事長　細野　武司

〒990-2363　山形市大字長谷堂字馬場2265番

TEL 023-666-6348　FAX 023-689-9348　E-mail : y-ringyo@atlas.plala.or.jp

ホームページ : http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/

みどりのページ

平成30年度 緑の募金公募事業の実施について

県民の皆様からご協力いただいた「緑の募金」は、森林の整備や身近な緑を増やす活動などに活用されています。一般から事業を募る「緑の募金公募事業」では、今年度、2つの事業区分で計6件の事業が採択されました。

そのうち、「植樹支援事業」の区分は、緑化の推進を目的とした樹木の植栽を支援するものです。民間団体や学校等が行う植樹に対して、苗木等の資材費を1件あたり上限10万円で助成しています。

このたび、山形市ボルダー友好協会による事業が行われましたので、ご紹介します。

同協会は、山形市とアメリカ・コロラド州ボルダー市が姉妹都市盟約を締結したことを受けて、平成10年に設立されました。今回の事業は、設立20周年記念植樹として、10月23日に実施されました。場所は、山形市野草園の友好姉妹都市ゾーンにある「ボルダーの庭」です。平成22年に整備され、当地を代表する植物として、コロラドトウヒやセイヨウオダマキが植えられています。会員の皆さんによる手入れも定期的に行われています。

当日は晴天にも恵まれ、会員の皆さんや関係者ら35名が参加して、友好のシンボルであるオオヤマザクラの苗木2本が植樹されました。両市の間ではこれまでも、山形市からの植樹訪問団がボルダー市民とともに桜を植樹するなど、桜を架け橋とした友好が進められてきました。この桜が成長してきれいな花を咲かせるとともに、より多くの方が訪れ憩う「庭」になっていき、両市の友好もますます深まっていくことでしょう。

会員の皆さんによる植樹の様子

緑の少年団の出前教室を開催しました

山形県緑の少年団連盟では、緑の少年団活動に対して、活動の企画や講師の派遣などを行う出前教室を実施しています。

平成30年10月にもこの出前教室を活用した活動を行いましたので、その概要を報告いたします。

◆飯豊町立添川小学校

期日　平成30年10月23日

場所　添川小学校いなほ学校林

講師　三森和裕氏、横戸美栄氏（NPO法人美しいやまがた森林活動支援センター）

参加者　いいで緑の少年団30名

いいで緑の少年団がこの出前教室を活用して行う活動は、今年で6年目を迎えました。活動早々、団員から「栗の木が大きくなっている」などの声が聞こえ、昨年行った施肥の効果にびっくり。継続した活動の重要性を感じることができました。今年は「森の不思議」をテーマに、樹木の違いや葉の形の違い、森が萌芽で更新していることなどを教わりました。また、三森先生の紙芝居で草刈り作業の意義も学んだ後、元気な森になるように願いを込め、全員で不良枝の整枝や施肥を行い無事終了することができました。

紙芝居で草刈り作業ついて学びました

学校林での施肥の様子

みどりのページ

山形県緑の少年団連盟では、これからも活動プログラムの企画や講師の派遣などにより緑の少年団活動を支援して参りますので、取組んでみたいという少年団がありましたら、お気軽にお問合せください。

秋の緑の募金に取組みました

地域の緑化に貢献するため、この秋、天童市立高擶小学校では緑の募金に取組み、児童代表者から山形県みどり推進機構に¥6、679の募金が寄せられました。これらの緑の募金は、山形県内の森づくり、学校・地域の緑化活動、森林環境教育など様々な緑化活動に役立てられます。生徒の皆さん、緑の募金にご協力ありがとうございました。

児童の代表による緑の募金の贈呈

国土緑化運動・育樹運動の標語に小国小学校の山北さんの作品が入選しました

平成31年度の国土緑化運動・育樹運動のポスターに用いられる標語の審査が行われ、小国町立小国小学校の6年生、山北芽生さんの

「育てよう　未来を守る　豊かな緑」

が見事入選しました。

この標語は、植樹及び森林・樹木の保護・育成の推進と一般国民の緑化思想の高揚を図るためのポスターに使用するもので、公益社団法人国土緑化推進機構が募集し、全国から集まった324点の中から選ばれました。

緑を育てていくことの大切さを端的に表した素晴らしい標語であり、今回の受賞を契機として、県内の緑化や育樹活動への気運の高まりを期待したいと思います。

（(公財)山形県みどり推進機構）

緑の募金に御協力いただいた企業・団体のみなさま（H30.10.1～11.30）

（山形県みどり推進機構取扱い分）

秋保建設㈱、㈱アツケン、荒生木材㈲、飯鉢工業㈱、石川建設産業㈱、㈱エイアンドシー、㈱エスアンドケイ、エムテックスマツムラ㈱、㈱オオバ、㈱沖田木材産業、奥山建設工業㈱、㈱小澤商店、㈱柿崎建設工業、㈱カナル、㈱カナン、上山ロータリークラブ、㈱ケンコン、弘栄設備工業㈱、小白川建設㈱、㈱後藤工業、㈱後藤材木店、蔵王食品㈱、㈱栄製作所、㈱桜本製作所、㈱三洋、㈲三立、ＪＡ庄内たがわ、ＪＡ山形市、㈱ジャワ商会、庄内赤川土地改良区、庄内環境緑化事業（協組）、㈱荘内銀行、白田製材所、㈱新庄工務所、森林研究・整備機構　森林整備センター 山形水源林整備事務所、須川工業㈱、㈱大商金山牧場、㈱ダイシン、大伸建設㈱、㈱大洋測量設計社、㈱高橋組、タンノ清掃興業㈱、中央公害清掃㈱、中央清掃㈲、天神森調剤薬局、㈲天童クリーン産業、㈱東北技研、東北電機鉄工㈱山形支店、㈱鍋元商店、㈱成沢運輸、㈱ナルセ、㈲西長合金鋳造所、㈱仁科工務店、日産マイカーランド㈱、日東ベスト㈱、日本地下水開発㈱、農林中央金庫山形支店、㈱パスコ山形支店、㈱ピンテック、藤庄印刷㈱、㈲舟形マッシュルーム、ブレンスタッフ㈱、㈱本間工務社、㈱マイスター、前田製管㈱、真室川森林造成事業（協組）、マルミツ産業㈱、三ツ和工業㈱山形工場、㈱メコム、㈱最上金属、本沢郵便局、㈱モリヤ、㈱やいち、㈱矢作組、山形環境保全（協組）、山形空調㈱、（公財）やまがた健康推進機構、山形県商工会（連）、（一社）山形県土地改良建設協会、（一財）山形県理化学分析センター、㈱山形新聞社、山形森林管理署最上支署、㈱山形ビルサービス、山形放送㈱、山建工業㈱、㈲ヤマサオートセンター、山新建装㈱、㈱ヤマムラ、米沢中央ライオンズクラブ、米沢松川ライオンズクラブ、米沢ライオンズクラブ、㈱ライナー、㈱ラムダ、渡辺印刷、㈲渡部製材所

（敬称略、五十音順）

ご協力ありがとうございました。

特集 バリューチェーン化が創造する成長産業化

林業機械・保有からレンタルの時代へ

◆はじめに

国内では生産性向上、労働災害撲滅、重労働軽減を目的に高性能林業機械導入を強化しており、林野庁調査によると平成二十八年度実績で国内には八千二百二台保有するまで成長しております。

機械化施業が進むことで、様々な課題解決に繋がっているが、一方で機械を保有することで新たな課題が生まれ始めていると感じております。我が社は昭和四十二年に創業しており、昨年五十年を迎えた、建設機械を中心としたレンタル会社ですが、十一年前から林業機械レンタルを開始しており、現在は国内に林業機械レンタル機が五百台を保有するまで林業に入り込んでおります。

◆始業前点検の重要性

林業機械を取扱う上で注力しているのが、機械のメンテナンスです。当然ながらお客様に安心・安全な商品を提供することが最優先ですが、長く、良いコンディションで極力コストを掛けずに機械を持ち続けるためにはメンテナンスが重要であると考えております。

先日、「最上・金山林業成長産業化人材育成塾」からお声を掛けて頂き、高性能林業機械始業前点検教育を実施させて頂きました

林業機械レンタルを展開している中で感じているのが、お客様が保有されている林業機械の修理コストが高額であり、採算性を悪化させていることです。作業環境、オペレーターの熟練度などの問題はありますが、「始業前点検」を疎かにしていることが最大の要因であると感じております。機械は壊れてから修理するのが一番コスト高になり、回避するためには予防整備が重要であることを創業五十年の歴史で裏付けを持っております。

林業界は機械化が始まったばかりであり、機械に関する法整備が整っていないことも点検を疎かにする要因です。例えば、建設業で使われている建設機械は、始業前点検、月次点検、年次点検が義務化されており、点検と同時に記録簿を作成して、事業主は書類を保管することが義務化されております。一方で林業機械は始業前点検だけが義務化されており、月次点検、年次点検は「努力義務」の段階ですので、実施率が向上出来ておりません。

■林業機械レンタル・イメージ

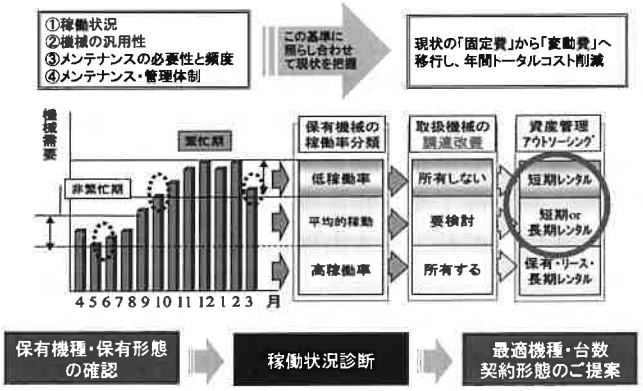

◆保有からレンタル化の時代へ

現在は様々な産業でレンタル化が進んでおりますが、レンタルと言う言葉が浸透し始めたのは昭和五十年代あたりでしょうか。産業機械のレンタル化も建設業を中心に一気に浸透しました。

「レンタルとは?」を一言で表すと「必要な時に」「必要な物を」「必要な数だけ」調達出来るということです。裏返せば「いらない時に」「いらない物を」「いらない数だけ」返却出来るのも特徴です。

我が社は創業以来、様々な産業の成長のお手伝いをレンタルビジネスで行なって参りました。建設、鉄道、プラント、造船などです。これらの産業も保有志向が強くありましたが、レンタル機能の便利さ、安全性から浸透していきました。「借りるより買ったほうが安い」という話を耳にしますが、それであれば、レンタル業界は伸長しませんでしたので、結果としてコスト減に繋がるとも考えております。

◆おわりに

「命より大切なものは無し」と言われる通り、全てに於いて安全が最優先であることは言うまでもありませんが、未点検による使用、定格荷重以上の積載、能力を超えた施業などをして生産性を向上させても目指すべき姿にはなりません。

我が社としては、レンタルを通して「安心・安全」な商品提供を行うと共に機械化による生産性向上のお手伝いをさせて頂き、山形県の林業発展に微力ながら寄与させて頂きたいと考えております。

〔㈱レンタルのニッケン〕

村山地域の原木生産の拡大と素材生産業者の育成

林野庁東北森林管理局
山形森林管理署長　西川　晃由

皆様には、日頃より山形森林管理署の業務運営について格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当署では、低コスト林業を推進するため、路網と高性能林業機械を組み合わせ安全かつ効率的な伐採が可能な列状間伐を積極的に進めています。

また、今年度は、二地区（西川町、朝日町）において、伐採とその後の植栽を連続して行う「一貫作業システム実証事業」に取り組むとともに、山形県と連携して市町職員や林業事業体を対象にした現地検討会を開催し低コスト化技術の普及・定着に取り組んでいます。原木についてはシステム販売や委託販売を通じて計画的に供給しており、生産請負業者を対象にして、有利販売技術の習得を目指した「採材検討会」等を開催しています。

さらに、生産請負業者と連携して工程管理表を作成し、それを分析して作業方法の改善等を図る取組みを試行しており、このような取り組みを通じて新たな森林管理システムの担い手となる地域の林業事業体の技術力の向上が図られることを期待しています。

今後、民有林との連携としては、引き続き新たな森林共同施業団地の設定等に取り組むなど、連携強化による効率的な森林施業を推進していくとともに、当署職員から市町への情報提供やアドバイス等により丁寧な民有林指導に取り組んでまいりたいと考えております。

当署としては、民有林と連携して林業の低コスト化、素材生産業者の育成などに取り組み、地域林業の振興に寄与したいと考えていますので、今後とも宜しくお願いいたします。

最上・金山森林ノミクス協議会による林業成長産業化への取組み

平成29年度より取り組みを始めた林業成長産業化地域創出モデル事業は、5ヶ年の事業期間のうち2年目を迎えました。本事業の目的は、地域の木材資源を最大限に生かし林業が地場産業として成長軌道として経済効果を生み出すことが事業の目的です。

重点プロジェクトとして①ＩＣＴを活用した森林情報基盤整備　②木材資源の循環による安定供給体制の構築　③地域の事業体間での作業連携と協働　④木材の新たな需要創出による高付加価値化　⑤　担い手の確保と高度な技術者の育成を掲げています。

現在、特に重点的に進めているプロジェクトは、航空レーザ計測による森林デジタル情報を活用したＩＣＴ林業です。

これは、森林情報のデジタル化に合わせて、これまで専用機を利用しなければならなかった各種森林情報機器をスマートフォンやタブレットなど汎用性の高い機器を活用することで、作業の省力化や情報共有に活用できるよう試行しています。

例えば、森林施業プランナーとフォレストリーダーは、背負い式のＧＰＳ機器や印刷された森林計画図や森林簿を手に現地を歩いていましたが、現在はタブレット端末に航空レーザデータを格納し、現地にて赤色立体地図及びデジタル林相図上に境界を併せて表示し、端末のＧＮＳＳ受信機で自分の位置情報を重ねて確認することにより効率的な作業を行っています。また、端末のカメラを利用し、現場の写真管理や原木のはい積状況等の現状を位置情報と併せて記録しＳＮＳ等での共有、ＧＩＳでの管理を実施、運搬計画や木質バイオマスの林内での在庫状況を管理することが可能であるため、今後、画像解析技術による原木材積の自動計算アプリの導入により、1台の端末で可能な業務をより広げる取組みを行っています。

最上・金山森林ノミクス協議会の会長でもある岸組合長は、地域の林業を生業とする担い手がいなければ、これまでの山林への投資が棄損し、継承する子や孫に不良資産を残すようなものと考え、所有山林を林業のこれからの担い手の仕事のフィールドとして提供することを一義として考え、その為には、より正確な資源把握が必要であり、そこに必要な事業量に応じた人材の確保育成、設備投資が成長産業化モデル事業の主眼であるとしています。

〔金山町森林組合〕

対談シリーズ

森林組合長に聴く

「森林組合長に聴く」第11回は、最上広域森林組合代表理事組合長佐藤景一郎氏と、森林研究研修センター、古川和史所長との対談です。

【対談者の紹介】

○最上広域森林組合
代表理事組合長　佐藤景一郎 氏
真室川町在住　組合長22年目

所長：組合長になられて22年ですね。これまでをどう振り返りますか。

組合長：自分なりに頑張ってきたんじゃないかと思います。人間性は市町村毎に違います。それを一つにまとめるのは大変な仕事で、それなりに苦労はありましたが、職員をはじめ皆さんのおかげです。

ボトムアップとトップダウンの融合を図りながらマネージメントしたい

所長：組合を経営する上で、信念や日頃心掛けていることは。

組合長：ボトムアップとトップダウンの融合を図りながらマネージメントしていくことを心掛けています。職員は職員なりに現場の意見がありますから、私が方向性を示す場合には、みんなの話を聞きながら判断しています。しかし、ボトムアップだけではだめです。私は林家なので、森林所有者にとって一番何が大切かということを中心に考えますから、彼らにとって良いこととは違うところが結構あります。

所長：職員から来る話というのは、行政からこう言われていますという感じが多いのですか。

組合長：そうでもないです。わりと問題意識があるので、行政からこうしたらと言われても、こちらを提案したほうが良いのではないかと言えるのはとても良いことだと思います。

民有林の林産班を作りたい

所長：民有林面積・組合員所有面積とも県内で5番目の規模ですが、事業ベース収益では林産事業が県内2番目の1億6000万円あまりで、一番特徴的だと思います。

組合長：どこの組合もそうでしょうが、今は伐る林業、使う林業が主になってきました。森林組合は森林整備が本来の仕事だと思いますが、林産はリスクもありますが収益も良いので、安定経営には欠かせません。

所長：その中で、ここは国有林の事業が大きいのかなという気がします。

組合長：それをちょっと見直し、民有林の林産班を作ろうと思っています。山づくりという観点が森林組合にはとても必要なので、定性間伐は0・25㎥の機械でやっていくような方向性を出しています。ちょうど良い機会に農林大学校の卒業生が入ってきましたので、直ぐにとは言えませんが、民有林の林産班を作ってやらせてみようと思っています。

それから、環境税で整備した林が20年に1回、間伐する時期に必ず入ってきます。それに合せて利用間伐を行う体制を組んでおかないと、という目算もあります。

伐ったところは植えるべきだ

所長：主伐はどう取り組むのですか。

組合長：林齢に達したものについてはやりたいと思っています。

所長：100％再造林については、どうお考えですか。

組合長：伐ったところは植えるべきだと思います。山形県の人工林率は低いですね。そういう意味からすれば伐って植えないと、スギの安定供給ができません。

我々は伐った先のことを考えている

所長：森林経営管理法ができて、ますます森林組合が頑張ってくれという状況になっています。

組合長：林野庁では森林組合に対して、この制度ができてビジネスチャンスだと言っています。伐ることを捉えてビジネスチャンスと呼んでいるようですが、我々は伐った先のことを考えています。伐るだけ伐って、10年くらいして止めるような業者が出てくると、むしろ林業を引っ掻き回されてしまうという危険性・心配があります。それから、町から経営委託された森林の所有者が員外の人であっても森林組合がやるということであれば、組合員になった意味がないでしょうという話になり、脱退者が増えていくのが心配です。なかなか難しい問題もいっぱいあるようです。

所長：森林ノミクスの正念場はこれからでね。

組合長：そうですね。

平成30年11月16日森林組合にて

対談全文はセンターホームページで

〔森林研究研修センター〕

森の人紹介

新たな可能性にチャレンジ

相原木材株式会社
相原 吉郎さん

山形市内で良質な地域材を提供する製材所を経営しながら、木材を活用した新たな商品として、木の花「MOKUKA」（もくか・木花）を開発した相原吉郎さんを紹介します。

相原さんは相原木材株式会社の3代目として平成十九年から父を手伝う形で仕事に従事し、平成二十八年から代表取締役として経営に取り組んでいます。首都圏の大学に学んだ相原さんは広い視野で現在の製材業を発展させる工夫を実践しており、DIY需要に対応した木材のインターネット販売や少ロットの注文にも対応する事業展開を図っています。

「MOKUKA」とは薄くスライスされた木片を花びら状に巻いたり、編み込んだりして作る木の花。着色は一切せず、美しい木目と樹種ごとに違う微妙な色合いを活かして、花の風合いを表現している逸品です。インターネットによる販売を中心に、ブライダルの装飾やレストランの内装用として展開を図っています。木の良さを多くの方に発信するため県内外での展示に力を入れており、山形県庁や村山総合支庁ロビーの他、仙台市や東京のお台場等へ出展を行ってきました。

相原さんのこのような活動が認められ「MOKUKA」は平成二十九年「ウッドデザイン賞」を受賞しています。これからの木材・製材業の発展には相原さんのような柔軟な発想と若い原動力が必要です。今後の活躍を期待しているところです。

〔村山総合支庁森林整備課〕

森の人紹介

森の案内人

櫨木（はぜき） 順一（じゅんいち）さん

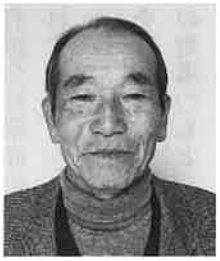

米沢市を拠点に森の案内人の活動をされている櫨木順一さんをご紹介します。

櫨木さんは、宮崎県出身で、福島県富岡町に居住しておりましたが、平成23年、東日本大震災による福島第二原子力発電所の事故以降、米沢市に避難されております。

以前仕事で東京に単身赴任した際、自然と親しみたい思いが込み上げ、50代で都立園芸高校で造園の勉強をする機会を得ました。その後福島に戻り、「福島県グリーンフォレスター」や「福島県もりの案内人」などの資格を取得し、福島県の県民の森を拠点に森の案内人として活動をしていました。

現在は、米沢市の緑の少年団や小学校、企業、一般市民を対象とした森の案内、森づくり活動や、木工クラフトの指導を中心に、源流の森インタープリターとしても活躍されています。

櫨木さんの指導は、いつも笑顔でやさしく丁寧で、子ども達はもちろん、大人の方にも大人気です。

櫨木さんに、これからの活動について伺ったところ、

「子ども達には樹木の持っている生命力や緑の大切さを、森の中での体験を通して伝えていきたい。出来れば中学生や高校生の感受性の高い年代に森を感じてもらいたい。また、幼児のころからナイフを使った木工などのものづくりも経験してほしい。」と語っていただきました。

櫨木さんには豊富な経験を生かし、県内の森の案内人とは違った視点で、置賜の森で活動する、貴重な森の案内人として、今後さらなる活躍を期待いたします。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

木育インストラクター養成講座を開催

近年、住宅の木造建築や木製品の生活用具が少なくなっているなど、県民生活の木離れが進む中、全国的に「木育」が広がりを見せています。

このような中、村山総合支庁では木に親しみを持ち、木材の良さや利用の意義などを伝える技術を学ぶ「木育インストラクター養成講座」を、共育工房ＩＰＰＯ主宰・ぎふ木育推進員の福島計一氏をお迎えし、平成三十年九月八日（土）県民の森で開催しました。定員40人のところ、70人もの申し込みがあり、木育への関心の高さが窺えました。

午前中の講義では、「今の子ども達はデジタルなおもちゃに囲まれており、人と関わるアナログな遊びをする機会がとても少なくなっている」「刃物も知恵も言葉も道具であり、その使い方を理解するには心を育てるアナログの体験が重要で、木と触れあう原体験はとても大切である」など、貴重なお話しを伺いました。

午後からは県民の森のフィールドに出て、木の実や葉、石などの自然物を木の皿に乗せ食べ物に見立てて遊ぶ「おままごと」プログラムを実習しました。受講者も童心に帰りながら、思い思いに豪華で美味しそうな一皿を作りました。その後、グループに分かれて、受講者自らが木育プログラムの企画立案に挑戦し、芋煮の材料を自然物で見立てる山形ならではの木育プログラムなどが出来上がりました。

最後に、受講者に木育インストラクター認定証が交付され、受講者からは「とてもわかりやすく、実習を通してイメージがつかめた」「とても楽しく、木育の目的を学べたのが一番の収穫」などの感想が聞かれるなど、有意義な講座となりました。

〔村山総合支庁森林整備課〕

むらやま森の感謝祭2018in中山を開催

村山地域の緑豊かな自然の恩恵に感謝し、森を守り育てることの重要性を広く訴える、「むらやま森の感謝祭２０１８in中山」が平成三十年十月六日（土）に「中山町立豊田小学校」で二百二十一名が参加し開催されました。

中山町では、この森の感謝祭を契機として、豊田小学校の３、４年生37名による「中山町みどりの少年団」を初めて結成しました。

感謝祭は、土橋獅子踊り保存会による演舞で始まり、式典では、村山地域森林・林業功労者として山形地方森林組合の青木副組合長理事及び有限会社緑商の高橋取締役が表彰されました。

森づくり活動では、代表者薪割りを皮切りに、中山ロータリークラブの指導のもと、みどりの少年団や一般参加者がヒメサユリの植栽を行いました。また、イノシシによる食害に備えて、電気柵の設置体験を行い、参加者は、電気柵の仕組みやイノシシの生態の説明に熱心に聞き入っていました。

会場では、中山町特産のすもも『秋姫』や芋煮が振る舞われ、参加者は舌鼓を打っていました。

また、参加者は林業なりきり体験や森のホームステイなど、森林・林業に親しむイベントを楽しむとともに、丸太の輪切りやマイ箸づくりなどの木育体験に時間を忘れて一生懸命取り組んでいました。

この感謝祭により、身近な森林に関心を持ち、住民参加の森づくりが更に広がることを期待します。

〔村山総合支庁森林整備課〕

～地域で取組む木材の利用促進～ もがみ地域材利活用研究会を開催しました

◆もがみ地域材利活用研究会

最上地域では、近年大型集成材工場の立地や、木質バイオマス発電施設が昨年12月から稼動するなど、今後も集成材用のB材、木質バイオマス発電施設用のC・D材について大幅な需要の増加が生じる一方、高価格で取引されるA材の利用拡大が喫緊の課題となっています。

最上総合支庁では平成27年度から林業・木材関連産業、行政関係者が連携、協力して地域材の利活用を進めていくために、もがみ地域材利活用研究会を開催しています。

◆平成30年度の開催状況

今年度の第1回目の検討会は昨年10月26日に開催し、管内の市町村、森林組合、森林管理署最上支署、種苗組合、製材・建築業者が参加しました。今回は地域材を活用した木造施設等を見学する、木材産業先進地視察と併せて実施し、庄内地域の大型木造施設や木質バイオマス発電施設を見学しました。その後、樹齢二五〇年を経た金山杉が主材として使用されている酒田市の出羽遊心館を会場に意見交換会を行いました。

最上地域産の良質なスギ材（A材）の更なる活用をテーマに意見を交換し、参加者からは「最近、建売住宅を購入する人が多い」、「クロス張りの住宅が多く木構造が見られないので、木構造を見せて木に興味を持たせたい」、「子供の頃、木で囲まれた園舎で育ったことを覚えている。子供が育つ学校などではスギの良質材をもっと使うとよい」などの意見がありました。

金山杉を使用した出羽遊心館での会議の様子

これらの意見を踏まえ次回の研究会では、具体的な地域材の利用拡大策について検討したいと思います。

◆おわりに

最上地域の木材を良質なものから低質なものまで上手に活用していくために、引き続き関係者と情報を共有しながら、最上地域の木材産業の振興を図ってまいります。

〔最上総合支庁森林整備課〕

最上地域森の感謝祭2018を開催しました

最上地域の豊かな自然に感謝し、「県民参加の森づくり」を一層推進するため「最上地域森の感謝祭2018」が平成三〇年十一月十七日（土）に戸沢村にある「いきいきランドぽんぽ館」の周辺で二五〇名の参加のもと開催されました。

今回の開催テーマは「みんなで守ろう　故郷（ふるさと）の森」です。当日の初めの方は天候不順で、全員立位のまま式典が進行されました。

式典は、「角川またぎ太鼓」による豪快な演奏で開幕し、森づくりリレー旗伝達、緑化功労者の表彰、記念植樹（オオヤマザクラ）などが行われました。

式典風景（森づくりリレー旗伝達）

丸太切り体験＆コースター作り

その後、一般参加者による遊歩道の木チップ敷きや、チェンソーアートの実演、テントブースでは、子供達が木工クラフトをしたり、ネイチャーゲームをしたりして、楽しい時間を過ごしていました。

今回、開催地の戸沢村は8月の二度の豪雨に見舞われたため、当初は9月末開催の予定でありましたが、この時期の開催となりました。前日まで災害査定の対応でしたが、滞りなく開催でき、関係者の御努力に感謝申し上げます。

〔最上総合支庁森林整備課〕

置賜地域における木質バイオマス資源の利活用に関する取組みについて

◆はじめに

木質バイオマス資源の利用は、温暖化や廃棄物の問題への対応から、環境面で優れているだけでなく、森林の適切な整備への寄与・地域活性化等の効果が期待されています。

置賜地域においても木質バイオマス発電施設の稼働等、木質バイオマス資源の需要が大きく拡大していることから、連携して利活用の促進を図る取組みを行っていますので紹介します。

◆置賜地域の現状と課題

置賜地域の木質バイオマス発電所については、平成29年7月から長井市でNKCながいグリーンパワー株式会社が、平成30年1月からは米沢市でDSグリーン発電米沢合同会社が相次いで営業運転を開始しました。

NKCながいグリーンパワーでは約26千トン、DSグリーン発電米沢では約68千トンの未利用材・一般木質材を、年間使用量として見込んでいます。

この急激な需要拡大に対して管内木材生産業者の素材生産量が対応仕切れていないという課題があります。

◆置賜地域の取組み

置賜総合支庁では、管内の木質バイオマス資源の有効活用を促すため、木質バイオマス発電に対する原材料の安定供給体制確立のための課題の抽出及び対応等を検討する検討会を開催しました。

検討会では、発電施設が近くにあることで、運賃費の削減につながり材が搬出し易くなる、河川の支障木等を活用することで材の供給量を確保できるのではないかといった意見が出された一方、現場の人手が不足しており、材の搬出拡大が難しいといった課題も出され、今後も引き続き検討を重ねたいと考えています。

置賜地域には、県内の約半数を占めるマツ林がありますが、生活様式の変化に伴いマツの利活用が図られることなく放置され、更に松くい虫被害により枯損し荒廃しているマツ林が増加しています。このため、マツ資源の有効活用とマツ林の更新を図るため、今年度から、マツ資源の木質バイオマス資源としての活用について検討を行っています。

林道からの距離が近く、比較的マツ林がまとまった地域を14箇所抽出し、マツ林の状況・アクセス状況・森林所有者等について、現地調査や聞き取り調査を実施しています。来年度以降は、資源量や林地の詳細状況調査を実施し具体的な利用に向けた検討を行っていく予定です。

◆おわりに

置賜地域の森林資源を余すことなく効率的に利活用するためには、木質バイオマス資源としての利活用の拡大は重要な課題です。

置賜総合支庁では、引き続き関係者と連携しながら、取組みを行っていきたいと考えています。

（置賜総合支庁森林整備課）

DSグリーン発電
米沢合同会社

NKCながい
グリーンパワー株式会社

置賜地域の木質バイオマス発電施設

製材・木材販売・木材プレカット・建築設計施工

株式会社 アイタ工業

製材部　プレカット部　建築部

◆ホームページ http://www3.omn.ne.jp/~aita2845 ◆E-mail:aita2845@ms3.omn.ne.jp

本社　〒992-0022 米沢市花沢町2845 TEL 23-1847(代) FAX 23-1835

プレカット部 建築部　〒992-0022 米沢市花沢町2845 TEL 23-1978 FAX 23-1979

置賜地域林業振興プロジェクト会議
林業経営見える化（再造林）研修会の開催

置賜総合支庁では、置賜産木材の利用拡大と地域林業の振興を図るため、大規模森林所有者、森林組合、市町、国をメンバーとする置賜地域林業振興プロジェクト会議を設置しています。

去る10月30日（火）今年度のプロジェクト会議の取組みの一つとして「林業経営見える化（再造林）研修会」を米沢市の三沢県営林で開催しました。

内容は①三沢県営林の実際の収支データを基に再造林を含む林業経営収支試算、②伐出見積もりシステムを活用した収支予測、③低コスト再造林を図る低密度植栽技術の紹介や、獣害防止対策④人工造林に適した土壌の診断などについてです。

林業経営の収支試算は、置賜総合支庁が昨年度皆伐2・54ha、立木材積千七百㎥を売り払いした三沢県営林を例に、売り払い収入を元手に再造林した場合、主伐までの保育経費を賄えるかのシミュレーションで、地位が高く路網整備されている同規模の林分で、補助制度をフルに活用した場合、保育完了までの経費を差引いても、ha当たり約九十万円残ることを紹介しました。

また、米沢市、高畠町、白鷹町の各担当者から、再造林支援など市町独自で設けている森林整備支援制度について紹介いただき、連携した支援が必要なことを確認しました。

当日は雨天にもかかわらず35名が参加し、クマハギやシカの食害の経営への影響及びその予防対策、下刈りの省力化等の質疑・意見交換により、参加者の再造林への理解をさらに深める機会となりました。

置賜総合支庁では、今後も関係者の協力を得ながら主伐、再造林の推進に取り組んでいきたいと考えています。

〔置賜総合支庁　森林整備課〕

置賜森林病害虫獣対策協議会主催の『クマハギ被害対策研修会』について

◆はじめに

置賜森林病害虫獣対策協議会は置賜森林管理署、県、市町、森林組合、森林ボランティア団体及び米沢猟友会等で構成されており、県民との協働による置賜地域での効果的な防除に取組んでいます。

このたび、本協議会の事業の一つとして、クマハギ被害対策研修会を開催したので紹介します。管内では昨年度の調査でクマハギ被害が新たな市町から報告される等、被害拡大が懸念されることから、適切に被害を把握するための調査手法の習得をテーマに実施しました。

◆概要

期　日　平成30年11月2日

場　所　米沢市三沢コミュニティセンター　及び現地

参加者　市町及び県職員　13名

講　師　指導林業士　古畑藤一氏
県森林研究研修センター
齊藤正一　研究主幹
林業普及指導員

◆主な内容

現地では、まず古畑氏に簗沢地区のスギ林内を案内していただきました。一部分でも剥皮されるとそこから腐れが入るため、価値の低下はもとより、強風や雪でいずれ倒れてしまうとのお話でした。続いて、被害林全体を俯瞰できる場所に移動し、実際に被害木をカウントして図面に記載してみました。参加者は、当年の被害木の見分け方に少々苦戦した様子であり、調査にはある程度経験が必要な印象を受けました。

クマハギ被害量調査実習の様子

◆おわりに

本協議会では、今後も新しい知見を取入れ、地域の要望に応じた研修会を実施してまいります。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

林業専用道「大坂山天狗森線」全線開通

民国連携による効率的な森林施業を目指して

◆はじめに

平成26年3月、鶴岡市羽黒町荒川の「天狗森・大坂地域」において、東北森林管理局庄内森林管理署、山形県林業公社、出羽庄内森林組合と鶴岡市の4者により庄内地方で初めてとなる「地域森林整備推進協定」を締結しました。(民有林373ヘクタール、国有林403ヘクタール、合計776ヘクタール)

この協定に基づき「天狗森・大坂地域森林共同施業団地」を設定し、天狗森・大坂地域森林整備実施計画を策定しました。

このほど、平成27年度から取り組んできた「林業専用道大坂山天狗森線」が開通しましたので概要について紹介いたします。

◆「森林共同施業団地」とは

これまで、別々に計画を策定していた民有林と国有林が、隣接する地域で共同団地を設定することにより、連携して路網整備や森林施業を実施することを目的としています。森林共同施業団地を設定することで、一体的に路網整備を行うことが出来ることや、林道、森林作業道、土場等の搬出施設を相互利用することによる施業のコストダウンが図られるなどのメリットがあります。

なお、平成30年4月時点において山形県内で森林整備協定を締結している箇所は本箇所を含めて6箇所となっております。

◆概要

大坂山天狗森線は鶴岡市街地から南東に約20キロメートルに位置し、既設の大坂山線の終点を起点とする林業専用道です。(総延長2、920メートル、全幅員3・5メートル、総事業費約9、600万円)

起点側より施業団地を望む

また、隣接する国有林では、庄内森林管理署による林業専用道竜渡沢線が同時に開設され、大坂山天狗森線の中間点付近において接続しています。

天狗森・大坂地域の森林は、スギを主体とした人工林が約70パーセントを占め、そのうち68パーセントの林分が伐期に達しているものの路網の未整備によって森林整備が遅れている状態でした。大坂山天狗森線の開設により、木材輸送機能の向上や高性能の大型機械導入による効率的かつ低コストの森林施業が可能となります。

◆経緯

平成27年度に基本設計、翌28年度に全体計画調査を含めた詳細測量設計を行いましたが、その際、国有林道との接続箇所が軟弱地盤のため土質改良が必要であることが判明しました。

そこで、庄内森林管理署からの協力を得ながら接続位置を再度協議した結果、土質改良が不要で、かつ、車輌の通行も円滑となる現在の位置で接続することができました。

◆終わりに

木質バイオマス発電所の稼動などによる木材需要の高まりに対応するため、木材生産量の増大、森林施業の低コスト化が求められています。

このような中で「天狗森・大坂地域」において、協定に基づく森林整備事業や路網の設置及び維持管理に関する運営会議を定期的に開催し、民有林と国有林とが連携して効率的な森林施業が図られるよう取り組んでまいります。

上空から路線を望む

〔鶴岡市農山漁村振興課〕

森林やまがた　一七九号

平成三十一年一月一日発行（隔月発行）
編集・発行　山形市松栄一丁目五番四一号　山形県森林協会
監　修　山形県農林水産部
印刷所　渡辺印刷
定価　二八八円